

# さいたま市債権回収対策本部 第31回本部会 次第

日 時：令和5年1月19日（木）

午後1時30分から午後2時30分

場 所：政策会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和4年度 債権回収実施計画の中間報告について

(2) 令和4年度 税務部、市税事務所の取組の中間報告について

4 そ の 他

5 閉 会

# さいたま市債権回収対策本部員名簿

令和4年4月1日現在

本部長	副市長	高橋 篤
本部員	都市戦略本部長	真々田 和男
本部員	総務局長	伊達 雅之
本部員	財政局長	田中 俊匡
本部員	保健福祉局長	細沼 寛
本部員	子ども未来局長	池田 喜樹
本部員	環境局長	佐野 篤資
本部員	建設局長	吉岡 哲幸
本部員	大宮区長	町田 孝良
本部員	中央区長	近藤 裕司
本部員	副教育長	小田嶋 哲

※令和4年度の代表区長は大宮区長・中央区長

さいたま市  
債権回収対策本部  
第31回本部会資料

開催日：令和5年1月19日(木)  
場 所：政策会議室

## 目 次

- 1 令和4年度債権回収実施計画の中間報告について . . . 1
- 2 令和4年度税務部、市税事務所の取組の中間報告について . . . 9

## 議題 1 令和 4 年度債権回収実施計画の中間報告について

### (1) 対象 28 債権の徴収状況 (令和 4 年 10 月末時点)

令和 4 年 10 月末時点において、前年 (令和 3 年 10 月末) と比較すると収納率は、現年で 0.6 ポイントの上昇、過年で 2.9 ポイントの低下、合計で 0.6 ポイントの上昇となった。

収入未済額は、現年で約 29 億 5,000 万円増加、過年で約 6 億 9,500 万円減少、合計で約 22 億 5,500 万円の増加となった。

(単位 百万円)

		令和 4 年 10 月末	令和 3 年 10 月末	前年度との比較
調定額	現年度	335,825	324,552	11,273
	過年度	12,164	13,473	▲1,309
	合計	347,989	338,025	9,964
収入額	現年度	197,663	189,334	8,329
	過年度	1,997	2,602	▲605
	合計	199,660	191,936	7,724
※1 収入未済額	現年度	138,194	135,244	2,950
	過年度	10,124	10,819	▲695
	合計	148,318	146,063	2,255
収納率 (単位：%)	現年度	58.9	58.3	0.6
	過年度	16.4	19.3	▲2.9
	合計	57.4	56.8	0.6

※1 不納欠損及び還付加算金の計算後の数字

さいたま市債権回収対策基本計画対象債権の徴収状況(令和4年度中間報告)

(単位 千円)

NO	債権名	債権所管課	令和4年10月末現在													令和3年10月との比較					
			調定額			収入額			収入未済額			収納率			滞納者数 (人)	収納率		収入未済額			
			現年度分	過年度分	合計	現年度分	過年度分	合計	現年度分	過年度分	合計	現年	過年	合計		R3	R4-R3	R3	R4-R3		
強-1	市税	収納対策課	270,349,948	4,491,492	274,841,440	162,711,203	1,007,729	163,718,932	107,638,744	3,483,763	111,122,508	60.2%	22.4%	59.6%	51,517	59.1%	0.5	○	109,042,544	2,079,964	×
強-2	国民健康保険税	国民健康保険課	24,841,047	4,448,527	29,289,574	11,048,960	764,289	11,813,248	13,792,088	3,684,238	17,476,326	44.5%	17.2%	40.3%	42,149	39.5%	0.8	○	17,775,448	▲299,122	○
強-3	後期高齢者医療保険料	年金医療課	14,513,682	123,763	14,637,445	8,990,250	40,802	9,031,052	※2 5,555,133	※2 72,843	5,627,976	61.9%	33.0%	61.7%	※1 20,069	62.4%	▲0.7	×	※2 4,952,970	675,005	×
強-4	介護保険料	介護保険課	21,954,904	354,978	22,309,882	11,045,755	36,318	11,082,073	※2 10,909,157	※2 286,015	11,195,171	50.3%	10.2%	49.7%	7,268	47.4%	2.3	○	11,582,769	▲387,597	○
強-5	保育施設等利用者負担額	保育課	2,047,837	99,537	2,147,374	2,025,947	10,853	2,036,799	21,890	88,685	110,575	98.9%	10.9%	94.9%	852	93.8%	1.1	○	134,415	▲23,841	○
強-6	児童福祉施設保護者負担金	児童相談所	4,856	7,883	12,739	3,871	71	3,942	985	7,812	8,797	79.7%	0.9%	30.9%	※1 1,162	26.9%	4.0	○	7,164	1,633	×
強-7	下水道事業受益者負担金	下水道総務課	150,422	26,666	177,088	135,732	4,542	140,273	14,690	22,124	36,814	90.2%	17.0%	79.2%	※1 2,766	79.8%	▲0.6	×	39,933	▲3,119	○
非-1	墓地管理料	思い出の里市営霊園事務所	106,952	4,003	110,955	105,046	431	105,477	1,906	3,572	5,478	98.2%	10.8%	95.1%	※1 1,221	95.4%	▲0.3	×	5,045	432	×
非-2	納骨堂使用料	思い出の里市営霊園事務所	8,139	1,000	9,140	7,646	60	7,706	494	940	1,433	93.9%	6.0%	84.3%	209	86.1%	▲1.8	×	1,287	146	×
非-3	生活保護費返還金	生活福祉課	289,425	2,206,228	2,495,653	142,188	81,195	223,384	147,237	2,125,032	2,272,269	49.1%	3.7%	9.0%	※1 11,335	11.3%	▲2.3	×	2,069,450	202,819	×
非-4	心身障害者福祉手当返還金	障害支援課	405	1,722	2,127	378	76	454	28	1,646	1,674	93.2%	4.4%	21.3%	※1 26	17.2%	4.1	○	※2 2,100	▲426	○
非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	国民健康保険課	40,679	117,916	158,595	14,495	3,662	18,157	26,183	114,254	140,438	35.6%	3.1%	11.4%	※1 5,612	30.5%	▲19.1	×	140,086	352	×
非-6	心身障害者医療給付費返還金	年金医療課	1,454	201	1,655	1,440	21	1,461	14	180	194	99.0%	10.5%	88.3%	10	81.0%	7.3	○	1,014	▲820	○
非-7	養護老人ホーム入所・保護者負担金	高齢福祉課	57,415	3,144	60,559	48,425	17	48,442	8,989	※2 3,087	12,077	84.3%	0.5%	80.0%	7	84.4%	▲4.4	×	9,209	2,868	×
非-8	児童手当等返還金	子育て支援政策課	4,610	7,300	11,910	1,690	224	1,914	2,920	7,076	9,996	36.7%	3.1%	16.1%	69	31.6%	▲15.5	×	6,882	3,114	×
非-9	児童扶養手当返還金	子育て支援政策課	4,119	16,172	20,291	1,447	3,216	4,663	2,672	12,956	15,628	35.1%	19.9%	23.0%	57	33.6%	▲10.6	×	18,583	▲2,955	○
非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	青少年育成課	189,114	19,039	208,153	184,476	4,393	188,870	4,638	※2 13,619	18,257	97.5%	23.1%	90.7%	※1 516	89.8%	0.9	○	※2 20,015	▲1,758	○
非-11	し尿処理手数料	廃棄物対策課	14,656	9,514	24,170	13,390	1,371	14,761	1,266	8,143	9,408	91.4%	14.4%	61.1%	※1 4,881	56.6%	4.5	○	11,331	▲1,923	○
私-1	緊急生活資金貸付金	福祉総務課	-	1,816	1,816	-	54	54	-	1,762	1,762	-	3.0%	3.0%	32	1.1%	1.9	○	2,163	▲401	○
私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	福祉総務課	-	5,068	5,068	-	17	17	-	5,051	5,051	-	0.3%	0.3%	63	0.7%	▲0.4	×	5,483	▲432	○
私-3	心身障害者扶養共済収入	障害支援課	58,146	3,709	61,855	58,067	315	58,382	79	3,394	3,473	99.9%	8.5%	94.4%	11	92.9%	1.5	○	3,706	▲233	○
私-4	入院医療費	医事課	636,189	154,789	790,978	602,719	29,784	632,504	33,470	125,005	158,475	94.7%	19.2%	80.0%	1,255	81.6%	▲1.6	×	161,334	▲2,859	○
私-5	外来医療費	医事課	349,158	25,826	374,984	343,769	2,328	346,097	5,389	23,499	28,887	98.5%	9.0%	92.3%	2,259	92.0%	0.3	○	28,480	407	×
私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	子育て支援政策課	38,562	13,700	52,261	23,836	3,050	26,885	14,726	10,650	25,376	61.8%	22.3%	51.4%	※1 1,854	59.2%	▲7.8	×	18,612	6,764	×
私-7	水洗便所改造資金貸付金	下水道総務課	3,945	2,216	6,162	2,059	528	2,587	1,887	1,688	3,575	52.2%	23.8%	42.0%	※1 441	32.8%	9.2	○	4,246	▲671	○
私-8	入学準備金・奨学金貸付金	学事課	39,838	10,859	50,698	33,472	972	34,444	6,366	9,887	16,254	84.0%	9.0%	67.9%	121	68.9%	▲1.0	×	※2 16,396	▲143	○
私-9	保護者給食費負担金	保育課	112,867	3,993	116,860	110,725	549	111,274	2,142	3,443	5,586	98.1%	13.8%	95.2%	361	96.7%	▲1.5	×	4,404	1,182	×
私-10	公立保育所時間外保育使用料	保育課	7,084	3,370	10,454	6,490	141	6,631	593	3,229	3,823	91.6%	4.2%	63.4%	797	68.9%	▲5.5	×	3,435	387	×
合計			335,825,451	12,164,432	347,989,884	197,663,475	1,997,010	199,660,485	138,193,685	10,123,592	148,317,277	58.9%	16.4%	57.4%		56.8%	0.6	○	146,068,502	2,248,775	×

※1 延べ人数(期別ごとの件数)

※2 令和4年10月末時点の不納欠損及び還付加算金の計算後の数字

※3 1年分の調定をあげている、10月末時点で納期未到来分の調定額も含めて計算している。

債権回収実施状況 収納率向上・低下等の分析について

No.	債権名	収納率	収入未済額	収納率向上・収入未済額圧縮(または収納率低下・収入未済額増加)の理由
強一	市税	○	×	滞納繰越分について、特例猶予の終了による収納率低下が著しい。制度上やむを得ない部分があるが、文書催告や滞納処分の実施により挽回していきたい。
強二	国民健康保険税	○	○	・現年課税分について、新型コロナウイルスの影響を受けた納税者には減免措置を適用しているほか、口座振替を促進することで滞納を未然に防ぐ取組を進めている。 ・滞納繰越分について、徹底した財産調査等を行い比較的換価が容易な債権を優先的に、滞納処分を実施している。また、公売を実施するなど滞納整理が困難な案件にも積極的に取り組んでいる。
強三	後期高齢者医療保険料	×	×	現年収納率の低下は、被保険者数の増加に伴う調定額の増加によるものである。電話催告や文書催告を行うことにより、収納率の向上に努める。 過年収納率の向上は令和3年度に年齢到達し、令和2年度分の滞納がある者に対して電話催告を実施した効果が表れていると考えられる。
強四	介護保険料	○	○	前年度は介護保険料の増額改定を行いました、特別徴収への反映が8月徴収分からとなるため、調定額に対する収納率が少なくなっていました。 滞納繰越分については財産調査を行い、差押え可能財産が発見された場合は、差押えを前提とする折衝を積極的に行い、早期納付へ指導します。
強五	保育施設等利用者負担額	○	○	徴収事務を担当する各区役所の支援課では、年々、徴収事務以外の事務が増加・多様化(保育施設数の増加、卒園児優先申し込み、郵送・電子申請の増加、医療的ケア・加配児童の申し込み増加など)していることで、過年度分の徴収事務まで手が回らないのが実情といえる。 今後も引き続き、新たな未納を作らないことを第一としつつ、限られた時間の中で効率的に徴収事務を行うことができるよう、マニュアルの整備などに取り組んでいく。
強六	児童福祉施設保護者負担金	○	×	7月以降の負担金の決定について、保護者からの課税(所得)証明書が送付されず、調定額が6月までの調定額と比べ下がっている。担当ケースワーカーから保護者へ電話や催告書により書類提出を働き掛けているが、保護者からの協力を得られていないケースも多いため、年度後半に納付書が一度に送達され、未納額が増加する可能性がある。 引き続き負担金の重要性を保護者へ丁寧に説明しつつ、早期提出を働き掛け、未納額の減少に努める。
強七	下水道事業受益者負担金	×	○	収入未済額が減少したのは、滞納者に対する文書督促、文書催告、臨戸催告を行ったことが効果的であったと思われるため、引き続き実施する。 収納率については現年度が低下しているが、これは1㎡あたりの単価(単位負担金額)が高い市街化調整区域の賦課割合が前年度と比較して増加していることで、市民への負担が大きくなったことが要因の一つと思われる。そのため、報奨金制度や制度の趣旨などについて説明を丁寧に行うことで、制度への理解を深め、納付拡大に繋げていきたい。
非一	墓地管理料	×	×	収納率及び収入未済額が悪くなっているが理由として、未承継の墓地が増えているとともに、最近の物価等の上昇の影響により、金額が少額で延滞金の発生がない墓地管理料の納付に回す余裕がないと考えられる。今後、催告書の発送回数を増やすと共に、利用許可の取消しや利用権の消滅を進める。
非二	納骨堂使用料	×	×	近年は収納率が下降傾向となってきている。臨戸徴収の件数を増やすなど取り組みを強化する必要がある。
非三	生活保護費返還金	×	×	前年度同時期と比較し、現年度の収納率は悪化、過年度はほぼ横ばいである。 現年度の収納率が悪化した原因としては、高額な債権が発生する際、事前に返還を要することを説明していても費消され、一括納付ができない状況となった事案があったこと、分割による返納となった債権について、返還決定後納付開始までに時間を要した事案があったことなどが挙げられる。また、一部の区において10月末時点で納期限を迎えていない債権が100万円を超えている等、時期的な影響もあったと評価できる。 今後の取組としては、現年度の収納率を改善するため、現業員に対して返還決定後速やかに納付指導を実施することを求めていくとともに、一括納付が叶わないケースについては法第78条の2による保護費との調整を積極的に活用し、定期的な納付を確保していく。
非四	心身障害者福祉手当返還金	○	○	前年度同時期と比較し、収納率、収入未済額ともに良くなっている。早期に当初納付書の発送を行うことが効果的であった。
非五	国民健康保険事業特別会計返納金	×	×	前年度と比較するところ、完納が見込まれる「医療機関の診療報酬返還金」が減少したため、あわせて収納率の減少となった。 引き続き、積極的に電話催告や保険者間での精算手続きを活用し、収納率の改善に努める。
非六	心身障害者医療給付費返還金	○	○	現年については、早期催告の実施により現年収納率が上昇し、収入未済額が減少した。収納率100%を実現できるよう、前年に引き続き早期催告を実施していく。 過年については、年度当初と出納閉鎖後に実施した滞納繰越に伴う催告書の発送等の際に、効果的に催告することができたため収納率が上昇し、収入未済額が減少した。
非七	養護老人ホーム入所・保護者負担金	×	×	滞納者への催告の回数が少ないため、催告する頻度を上げて、積極的に納付を求めていく。 滞納者数は減っている一方、困難な案件が残っている傾向にあり、対象者が精神疾患を抱えているケースもあることから、各ケースにあわせて返納計画を立てていく必要がある。 また、本人が亡くなったケースについては、相続人の調査を行っているところである。

No.	債権名	収納率	収入未済額	収納率向上・収入未済額圧縮(または収納率低下・収入未済額増加)の理由
非八	児童手当等返還金	×	×	債務者の国外転出や市外転出により、文書や電話で催告を行っても連絡が取れないケースがある。さいたま市内に債務者がおり、連絡が取れていない方に対して強めの文書催告やこまめな電話催告を実施する。所得更正により児童手当から特別給付に変更になった対象者について、今後も手当が支払われる場合は、充当(相殺)により過払分を返納するよう折衝する。
非九	児童扶養手当返還金	×	○	・過大な額な場合は一括納付できるかを聞き取り、無理そうなら分納誓約をしてもらい少額でも納付してもらえるようになったケースがあった。 ・新たに債権が発生したのものについて、生活状況から分納額を決めたため、現時点で滞りなく返納が続いている事例がある。
非一〇	放課後児童健全育成事業保護者負担金	○	○	還付が発生した際、過去に未納があれば、積極的に充当を提案するようにしている。 色のついた紙で未納者あて文書を作成し、令和4年11月の催告書発送時に同封する。
非一一	し尿処理手数料	○	○	手作り催告書を発送し、手数料の徴収の強化を行ったため。
私一	緊急生活資金貸付金	○	○	・R3年度の臨戸訪問が全額納付に繋がった。 ・支払いが続いている対象者について、継続して納付書を送付した。
私二	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	×	○	支払い能力のある(連絡が取れる・収入がある)対象者が減少し、債権回収が困難な事例が相対的に増えているため、収納率は低下している。今後もケースワーカーとの連携や相続人の特定を進め、積極的に納入指導を行うとともに、必要に応じて時効援用の申出についても検討し、収入未済額の縮減を図りたい。
私三	心身障害者扶養共済収入	○	○	電話及び文書による催告を継続的に行ったため、過年度収納率を上げることができた。
私四	入院医療費	×	○	収益が昨年度に比べ減少したため、発生した未収金額も減少し、催告書を送るなど未収金回収業務で対応している未収金額の割合が相対的に上昇したことから、収納率向上、収入未済額減少に繋がった。 今後は弁護士への未収金回収委託を進め、過年度分の回収も進めていく。
私五	外来医療費	○	×	全体の収益増加に伴い、現年の未収金額は増加しているが、過年度分の未収金回収が進み、全体としては収納率が向上している。今後は弁護士への未収金回収業務委託を進め、回収額も増加させていく。
私六	母子父子寡婦福祉資金貸付金	×	×	支援員が電話催促を滞納発生後早期に実施しているものの、コロナの影響で収入が減っていることもあると考えられる。現年度分について、口座振替ができなかった場合は早急に連絡を取り、収納に繋げるよう取り組む。
私七	水洗便所改造資金貸付金	○	○	滞納者一人ひとりに対し繰り返し電話催告を行ったり、連帯保証人や親族などへ協力依頼を行ったりしたことで、未納が続いていた債権の回収に繋がった。
私八	入学準備金・奨学金貸付金	×	○	・過年分について、収納率は下がった一方で、収入未済額は減少した。収納率が下がったのは、昨年度より電話催告を実施できていないこともあるが、より徴収困難な案件が残る続け、文書催告や電話催告だけでは限界に近づきつつあることが原因と思われる。今後は、集中的な電話催告をするともに、臨戸調査を実施するほか、収納対策課と連携し、法的措置を視野に入れていく必要がある。 ・現年分について、昨年度と比べ収納率及び収入未済額が減少となった。これは、昨年度より電話催告を実施できていないことが要因の一つとも考えられる。下半期では集中的な電話催告を行っていく。
私九	保護者給食費負担金	×	×	収納率及び収入未済額が前年度と比較し、ともに悪くなっている。特に過年度の収納率が大きく低下しているのは、事業を開始したR1年から年度を追うごとに未済額が積み重なっているためだと考えられる。今後新たな滞納者を作らないことを最優先に取り組む必要がある。
私一〇	公立保育所時間外保育使用料	×	×	収納率、未納額ともに前年度同時期に比べ悪化している。収入未済額が増加してしまっているため、やはり新たな滞納者を作らないことを最優先に取り組む必要がある。スポット利用に関しては、口座振替を含め、市の窓口や金融機関窓口での納付方法以外の納付方法を検討していく。

(2) 債権回収実施状況(令和4年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和4年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和4年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和4年度収納率 (R4.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
強-1	市税	財政局 税務部 収納対策課	<p>1数値 納税コールセンター開設、Web口座振替受付サービス開始 「納期内納付率」91.68% 「コンビニ収納件数」502,502件 「キャッシュレス決済」86,852件</p> <p>2取組 「現年催告」4回 「過年催告」2回 「インターネット公売」3回、「期間入札公売」2回、「公売実施件数」27件、「捜索」7回 「広報」口座振替勧奨チラシ、ポスターを作成し金融機関、庁舎内窓口等で配置 「日曜納税窓口の開設」7回(毎月最終日曜日) 「研修」初任者研修6回、管理監督者研修1回</p> <p>【処分状況】 ・財産調査 27,849件※国保含む ・差押え 1,468件 ※参加差押えを含む ・滞納処分の停止 4,785件</p> <p>【効果的な取組】 ・納税通知書にスマートフォン決済の案内チラシを同封し、納税勧奨をおこなっている。 ・10月から納税コールセンターを開設し、納税催告と、納税者からの軽易な問い合わせに対応している。 ・10月からWeb口座振替受付サービスを開始し、今まで以上に口座振替の手続きを便利にしている。</p>	<p>1 数値 「納期内納付率」91.5%以上 「公売実施件数」19件以上</p> <p>2 取組(11月～翌3月末まで) 「現年催告」2回 「過年催告」1回 「インターネット公売」2回 「期間入札公売」1回 「捜索」随時 「広報」納期カレンダーの配布 「日曜納税窓口の開設」5回(毎月最終日曜日) 「研修」2回(初任者研修2回)※国保含む</p> <p>【処分見込み】 ・財産調査 23,151件以上 ※国保含む ・差押え 1,050件以上 ※参加差押えを含む ・滞納処分 3,400件以上</p>	60.2%	22.4%	59.6%	99.3%	32.3%	98.1%	60.6%	69.3%	60.8%
強-2	国民健康保険税	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	<p>1数値 納税コールセンター開設、Web口座振替受付サービス開始、「納期内納付率」 80.63% 「コンビニ収納件数」119,629件、「キャッシュレス決済」8,507件</p> <p>2取組 「現年催告」3回 「過年催告」2回 「インターネット公売」3回、「期間入札公売」2回、「公売実施件数」27件、「捜索」8回※ 市税含む 「広報」・口座振替勧奨チラシ、ポスターを作成し金融機関、郵便局、庁舎内窓口等で 配置 「日曜納税窓口の開設」7回(毎月最終日曜日) 「研修」初任者研修6回、管理監督者研修1回</p> <p>【処分状況】 ・財産調査 27,849件※市税含む ・差押え 1,015件※参加差押え含む ・滞納処分 4,889件</p> <p>【効果的な取組】 ・普通徴収による納付方法を、原則口座振替とする規則改正をおこなったことにより、今まで以上に国保加入者への口座振替加入の呼びかけを促進している。 ・10月から納税コールセンターを開設し、納税催告と、納税者からの軽易な問い合わせに対応している。 ・10月からWeb口座振替受付サービスを開始し、今まで以上に口座振替の手続きを便利にしている。</p>	<p>1数値(年間を通じた数値) 「納期内納付率」81.5%以上 「公売参加件数」29件以上※市税含む</p> <p>2取組(11月～翌3月末まで) 「現年催告」2回 「過年催告」1回 「インターネット公売」2回 「期間入札公売」1回 「捜索」随時 「広報」納期カレンダーの配布、「日曜納税窓口の開設」5回(毎月最終日曜日) 「研修」2回(初任者研修2回)</p> <p>【処分見込み】 ・財産調査 23,151件以上 ※国保含む ・差押え 750件以上 ※参加差押えを含む ・滞納処分 3,350件以上</p>	44.5%	17.2%	40.3%	92.3%	26.0%	80.6%	48.2%	66.2%	50.0%
強-3	後期高齢者 医療保険料	保健福祉局 福祉部 年金医療課	<p>短期証交付 252人 文書催告 6,432件 令和3年度75歳到達者で滞納者への 文書催告 191件 電話催告 30件 財産調査 244件(23人) ペイジー口座振替 641件 WEB口座振替 2件</p> <p>【処分状況】 ・財産調査 244件 ・差押え 1件 ・滞納処分の停止 12件</p> <p>【効果的な取組】 財産調査を実施し、納付資力が無い滞納者の滞納処分を停止。 財産調査を実施し、納付資力がある滞納者への差押事前通知書の送付及び差押の実施。 令和3年度75歳年齢到達者で滞納者への電話催告を実施。</p>	<p>文書催告 令和4年度75歳到達者で滞納者への電話催告 簡易申告未申告者への文書勧奨、電話催告 滞納処分の実施 滞納処分の停止</p> <p>【処分見込み】 ・財産調査 200件 ・差押え 5件 ・滞納処分の停止 88件</p>	61.9%	33.0%	61.7%	99.6%	43.1%	99.0%	62.1%	76.6%	62.3%



(2) 債権回収実施状況(令和4年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和4年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和4年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和4年度収納率 (R4.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率			
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	
強-4	介護保険料	保健福祉局 長寿応援部 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告実施 督促状 19,843件、一斉催告書(5月)8,307件、個別催告105件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告実施 一斉催告書 約4万件(12月、2月)</li> <li>財産調査の実施</li> <li>差押 目標件数 5件</li> </ul>	50.3%	10.2%	49.7%	99.2%	19.2%	97.9%	50.7%	53.1%	50.8%	
			<b>【処分状況】</b> 財産調査 100件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件	<b>【処分見込み】</b> 財産調査 1件 差押え1件 滞納処分の停止 1件										
			<b>【効果的な取組】</b> 新規滞納者を増やさないよう、現年度未納分の早期かつ集中的な取り組みに努めています。徴収員や職員による催告の対象者は、現年度のみ未納者を優先して行っております。											
強-5	保育施設等 利用者負担額	子ども未来局 幼児未来部 保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状発送:3,238件</li> <li>催告書発送:(保育料・給食費合計で)5,145件</li> <li>その他電話等による折衝(随時)</li> <li>Web口座振替の受付開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状発送見込み:2,313件</li> <li>催告書発送見込み:(保育料・給食費合計で)3,675件</li> <li>その他電話等による折衝(随時)</li> <li>滞納整理事務に関するマニュアル策定予定</li> </ul>	98.9%	10.9%	94.9%	99.7%	20.5%	96.6%	99.2%	53.2%	98.2%	
			<b>【処分状況】</b> 財産調査 32件 差押え 1件 滞納処分の停止 0件	<b>【処分見込み】</b> 財産調査 32件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件										
			<b>【効果的な取組】</b> Web口座振替の受付開始に伴い、新規に保育施設を利用開始した世帯や、利用者負担額を納付書払いで支払っている世帯に対して、Web口座振替の周知チラシを送付した。口座振替率の向上により、新たな滞納を未然に防ぐことが期待できるため、引き続き周知を図っていく。											
強-6	児童福祉施設 保護者負担金	子ども未来局 子ども家庭 総合センター 児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>事案審査会の対象者について、住民票・戸籍謄本等交付請求を行った。</li> <li>ケースワーカーに定期的に生活状況を確認した。</li> <li>実態調査に先立つ調査対象者の選定や、ケースワーカーへの聴取等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケースワーカーに負担金未認定者のリストを定期的には配布し、早期認定につなげる。</li> <li>財産調査を行い、調査結果に基づき、今後の方針を決定する。</li> <li>滞納整理強化期間を12月に設定して滞納者へ催告書を一斉送付する。</li> </ul>	79.7%	0.9%	30.9%	80.0%	30.0%	50.8%	99.6%	3.0%	60.8%	
			<b>【処分状況】</b> 財産調査 0件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件	<b>【処分見込み】</b> 財産調査 16件 差押え 0件 滞納処分の停止2件										
			<b>【効果的な取組】</b> 滞納期間の短い保護者については、ケースワーカーからの働き掛けにより、滞納額が納付された。											
強-7	下水道事業 受益者負担金	建設局 下水道部 下水道総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書督促 718件</li> <li>文書催告 675件</li> <li>臨戸催告 572件</li> <li>財産調査 3件</li> <li>収納対策課が主管する研修(債権回収対策管理者研修Ⅰ・Ⅱ、債権回収対策初任者研修)に延べ4人参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書督促 200件</li> <li>文書催告 600件</li> <li>臨戸催告 450件</li> <li>収納対策課が主管する研修(債権回収対策専門研修)に1人参加予定</li> <li>債権回収業務マニュアルの作成</li> </ul>	90.2%	17.0%	79.2%	98.5%	20.3%	89.5%	91.6%	83.7%	88.5%	
			<b>【処分状況】</b> 財産調査 3件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件	<b>【処分見込み】</b> 財産調査 0件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件										
			<b>【効果的な取組】</b> 定期的な文書督促・催告に加え、電話や臨戸による催告を継続して実施したこと。											
非-1	墓地管理料	保健福祉局 保健部 思い出の里 市営霊園事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告件数 督促状1, 147件 催告書(1回目)948件</li> <li>立寄り看板の設置</li> <li>滞納整理強化期間を11月に設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告件数 催告書(2回目)900件の予定</li> <li>滞納整理強化期間を11月に実施予定</li> <li>臨戸訪問を11月に実施予定</li> </ul>	98.2%	10.8%	95.1%	98.8%	19.5%	96.1%	99.4%	55.4%	99.0%	
			<b>【効果的な取組】</b> 立寄り看板を設置したことにより、利用者以外に近親者等が事務所に訪れ納付の向上につながった。 上半期に発送した催告書について、昨年までは現年のみだったが、今年度は過年度も含めて発送した。											
非-2	納骨堂使用料	保健福祉局 保健部 思い出の里 市営霊園事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告書件数:102名、216件</li> <li>随時臨戸訪問6件</li> <li>滞納者整理強化月間を11月に設定</li> <li>電話催告3件を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告書件数:80名、150件の予定</li> <li>随時臨戸訪問6件、電話催告6件を予定</li> <li>滞納者整理強化月間を11月に実施予定</li> </ul>	93.9%	6.0%	84.3%	96.5%	15.0%	90.0%	97.3%	40.0%	93.7%	
			<b>【効果的な取組】</b> 今年度8月までの収納率は例年より低かったが、今年度は催告書に納付書を同封した事により、現年度分及び過年度分の収納率はほぼ例年どおりであった。											

(2) 債権回収実施状況(令和4年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和4年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和4年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和4年度収納率 (R4.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
非-3	生活保護費返還金	保健福祉局 福祉部 生活福祉課	債務者に対し、納期限後速やかに督促状を送付し、ケースワーカーによる納付指導を実施し、納付の意識づけを継続して実施した。また、生活保護法施行事務監査等の機会を活用し、債権管理の適正化に努めた。  督促状発布件数 1,656件 催告書発布件数 8,523件  【処分状況】 財産調査 13件(強制徴収公債権分) 差押え 0件 滞納処分の停止 0件	督促及び催告の着実な実施、家庭訪問や面接時の納付指導、一括納付が困難な債務者から債務承認及び納付誓約書を徴取する等、適切な債権管理を実施する。  【処分見込み】 財産調査 0件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件	49.1%	3.7%	9.0%	62.0%	6.5%	19.0%	79.2%	56.9%	47.4%
			【効果的な取組】 区によって取組内容に差異があるが、次の取組は一定の効果があった。 ・来所を避けようとする債務者に対し、積極的に臨戸訪問を実施。 ・新任者向けに所属内研修を実施。 ・現業員に対して債権リストや各区独自の管理表を回付するとともに、納付指導を指示した。 ・生活保護法第77条の2による63条返還金の強制徴収公債権化、同法第78条の2による保護費との調整を積極的に活用した。 ・現業員の収納率、完納率を順位付けし、課内で回覧することで債権回収の意識醸成を図った。										
非-4	心身障害者 福祉手当返還金	保健福祉局 福祉部 障害支援課	電話等による催告の実施(3件)。  【効果的な取組】 返還金発生から当初の納付依頼までの期間をできるだけ短くすることで、効果的に納付を依頼することができた。	電話等による催告の実施(3件)。	93.2%	4.4%	21.3%	60.0%	10.0%	28.0%	155.3%	44.0%	76.1%
非-5	国民健康保険事業 特別会計返納金	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	文書催告(毎月) 電話催告(随時) 保険者件調整(随時)  【効果的な取組】 高額債権については、定期的に電話催告を実施している。 保険者間での精算手続きを積極的に利用している。	文書催告(毎月) 電話催告(随時) 過年度分一斉文書催告(12月) 保険者間調整(随時)	35.6%	3.1%	11.4%	82.6%	10.3%	40.6%	43.1%	30.1%	28.1%
非-6	心身障害者医療 給付費返還金	保健福祉局 福祉部 年金医療課	文書催告 20件 電話催告 2件 臨戸訪問 0件  【効果的な取組】 現年分を翌年に繰り越さないようにするため、返還事由発生から短い期間で通知を送付し、滞納者には早期催告を実施できるよう取り組んでいる。	文書催告・電話催告・臨戸訪問の実施	99.0%	10.5%	88.3%	100.0%	5.0%	86.0%	99.0%	210.0%	102.7%
非-7	養護老人ホーム入所・ 保護者負担金	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課	面談による催告 2件 文書催告 8件  【効果的な取組】 面談や文書による催告を行った。 年金の支給月に分納するという計画を立てた案件については、入所先施設とも協力も得られ、計画に沿って順調に納付されている。	面談による催告 1件 文書催告 6件	84.3%	0.5%	80.0%	98.9%	39.1%	97.0%	85.2%	1.3%	82.5%
非-8	児童手当等返還金	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	・督促状発送 2件 ・催告書発送 7件 ・来庁依頼書発送 0件 ・電話催告 11件 ・臨戸訪問 0件  【効果的な取組】 納付書を送付する前に受給者と電話で認識をすり合わせている(中央区) 電話連絡をし、早期納付を求めた(南)	・督促状発送 5件以上(納期限経過後、速やかに発送) ・催告書発送 20件以上 ・電話催告 50件以上 ・臨戸訪問 必要に応じて実施	36.7%	3.1%	16.1%	63.0%	2.0%	32.0%	58.3%	155.0%	50.3%
非-9	児童扶養手当返還金	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	【督促状】 5件 【催告書】 19件 【来庁依頼(文書)】 0件 【電話催告】 14件 【臨戸訪問】 1件  【効果的な取組】 電話催告をすることによって反応がある場合があり、効果的であった(南)	【督促状】 50件 【催告書】 50件 【来庁依頼(文書)】 10件 【電話催告】 50件 【臨戸訪問】 5件	35.1%	19.9%	23.0%	72.4%	12.9%	41.8%	48.5%	154.3%	55.0%

(2) 債権回収実施状況(令和4年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和4年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和4年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和4年度収納率 (R4.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	督促状発送状況 4月181件、5月301件、6月237件、7月202件、8月216件、9月196件、10月234件  催告書発送状況 5月2,427件、8月2,401件	督促状 11月以降も毎月発送  催告書 11月、2月に発送。	97.5%	23.1%	90.7%	98.3%	21.5%	93.5%	99.2%	107.4%	97.0%
			【効果的な取組】 別件で窓口に来庁した際などに納付を促したり、途中退室などで還付が発生した分を過去の未納に充当するようにした。										
非-11	し尿処理手数料	環境局 資源循環推進部 廃棄物対策課	<通知発送> ・督促状発送 951件 (納期限後、概ね1か月納付のない者に対して送付) ・催告書発送 247件 (令和3年度に未納があるものに対して送付) ・臨時催告書発送 98件 (岩槻区内定期収集利用者を対象に平成29年度～令和2年度に未納があるものに対して送付)	<通知発送> ・督促状発送 679件 (納期限後、概ね1か月納付のない者に対して送付) ・催告書発送 260件 (平成30年度に未納があるものに対して送付)	91.4%	14.4%	61.1%	94.0%	11.0%	72.0%	97.2%	130.9%	84.9%
			【効果的な取組】 手作り催告書の発送。										
私-1	緊急生活資金貸付金	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	・納入指導 郵送9件、電話連絡 1件 ・住民票等取得 2件	・支払いがある対象者については、引き続き納付管理に努める。 ・相続人が不明な対象者24人について、相続人の特定を進める。 ・必要に応じて時効援用についても検討する。	—	3.0%	3.0%	—	1.5%	1.5%	—	200.0%	200.0%
				【効果的な取組】 ・相続人の特定により、債権整理を進めている。									
私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金		・納入指導 郵送36件、電話連絡 4件 ・時効援用申出 提出3件	・定期的に支払いがある対象者については、引き続き納付管理に努める。 ・相続人が不明な対象者24人について、相続人の特定を進める。 ・必要に応じて時効援用についても検討する。	—	0.3%	0.3%	—	2.1%	2.1%	—	14.3%	14.3%
			【効果的な取組】 ・電話番号を把握している対象者に、電話連絡をした。 ・時効援用が可能な対象者に、制度を周知した。										
私-3	心身障害者扶養共済収入	保健福祉局 福祉部 障害支援課	催告書の送付(5件) 電話催告の実施(12件)	催告書等の送付(納期限後2週間以内に未納がある場合) 電話催告(随時実施) 臨戸訪問(連絡がとれずかつ納付が確認できない場合)	99.9%	8.5%	94.4%	99.9%	10.0%	96.0%	100.0%	85.0%	98.3%
			【効果的な取組】 電話及び文書により催告を行った。 現年の保険掛金未納分については、早期に督促を行うよう心掛けていた。 過年度分については、電話及び文書により催告を行った。										
私-4	入院医療費	保健福祉局 市立病院経営部 医事課	文書催告件数120件 債権回収業者へ未収案件引継ぎ	文書催告件数50件 臨戸訪問20件予定(入院外来合わせて)	94.7%	19.2%	80.0%	96.5%	28.0%	89.0%	98.1%	68.6%	89.9%
				【効果的な取組】 未収患者への迅速な文書督促や再診時に対面して支払いを促し、一括で支払いが困難な患者に対しては分納相談を行った。 また、10月より未収金回収業務の弁護士委託を開始した。									
私-5	外来医療費		文書催告件数134件 債権回収業者へ未収案件引継ぎ	文書催告件数70件 臨戸訪問20件予定(入院外来合わせて)	98.5%	9.0%	92.3%	99.5%	10.0%	96.0%	99.0%	90.0%	96.1%
			【効果的な取組】 未収患者への迅速な文書督促や再診時に対面して支払いを促し、一括で支払いが困難な患者に対しては分納相談を行った。 また、10月より未収金回収業務の弁護士委託を開始した。										

(2) 債権回収実施状況(令和4年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和4年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和4年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和4年度収納率 (R4.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告件数:228件以上</li> <li>電話催告件数:237件以上</li> <li>臨戸件数:0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告件数:50件以上</li> <li>電話催告件数:50件以上</li> <li>臨戸件数:2件以上</li> </ul>	61.8%	22.3%	51.4%	91.0%	43.3%	81.1%	67.9%	51.5%	63.4%
			【効果的な取組】 過年度の滞納がある借受者や連帯保証人に定期的に電話催告をした。日曜日に電話催告を行った。										
私-7	水洗便所改造資金貸付金	建設局 下水道部 下水道総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書督促 5件</li> <li>電話催告 11件</li> <li>臨戸催告 4件</li> <li>相続人調査 1件</li> <li>連帯保証人への協力依頼又は請求 2件</li> </ul> 収納対策課が主管する研修(債権回収対策管理者研修Ⅰ・Ⅱ、債権回収対策初任者研修)に延べ4人参加した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話催告 10件</li> <li>臨戸催告 2件</li> </ul>	52.2%	23.8%	42.0%	91.3%	21.9%	66.1%	57.2%	108.7%	63.5%
			【効果的な取組】 口座振替不能が判明した段階で、速やかに連絡する体制(下水道総務課→南北建設事務所→債務者)を整えたことで、債務者が早期に不能状態を把握することが可能となり、長期滞納を防ぐことができた。										
私-8	入学準備金・奨学金貸付金	教育委員会事務局 学校教育部 学事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告を実施(81件、4～10月)</li> <li>本人に催告するも、連絡・納付もない者に対し、連帯保証人へ文書を送付。(28件、4～10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、滞納者に対して適宜文書催告を行い、折衝していく。(11月～3月)</li> <li>滞納整理強化期間として、集中的に電話催告を実施する。(11月～1月)</li> <li>滞納の長期化、高額化を防ぐため、現年中のみの未納者に対して繰り返し催告を行う。(11月～3月)</li> <li>口座振替促進のため、口座振替不能となった者、口座振替手続きを行っていない者に対して、Web口座振替受付サービスの案内を送付する。(11月～3月)</li> <li>令和4年返還開始者の連帯保証人に対して、返還開始の通知を送付し、連帯保証人になっていることの意識付けを行う。(12月)</li> </ul>	84.0%	9.0%	67.9%	97.3%	24.3%	86.4%	86.3%	37.0%	78.6%
			【効果的な取組】 ・連帯保証人への請求を行ったこと。 ・分納相談に対して柔軟な対応をした結果、継続的な納付につながった事例が増えた。										
私-9	保護者給食費負担金		<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状発送:1,631件</li> <li>催告書発送:(保育料・給食費合計で)5,145件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状発送見込み:1,165件</li> <li>催告書発送見込み:(保育料・給食費合計で)3,675件</li> </ul>	98.1%	13.8%	95.2%	99.3%	29.4%	98.1%	98.8%	46.9%	97.0%
			【効果的な取組】 長期にわたって支払いがない場合には、個別に生活状況調査書兼申立書を同封した催告書と納付書を送った。										
私-10	公立保育所時間外保育使用料	子ども未来局 幼児未来部 保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状発送:242件</li> <li>催告書発送:440件</li> <li>その他電話等による折衝(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状発送:173件</li> <li>催告書発送:314件</li> <li>その他電話等による折衝(随時)</li> </ul>	91.6%	4.2%	63.4%	95.8%	17.0%	79.5%	95.6%	24.7%	79.7%
			【効果的な取組】 Web口座振替の受付開始に伴い、時間外保育使用料を納付書払いで支払っている世帯に対して、Web口座振替の周知チラシを送付した。口座振替率の向上により、新たな滞納を未然に防ぐことが期待できるため、引き続き周知を図っていく。										

## 議題2 令和4年度税務部、市税事務所の取組の中間報告について

### (1) 引継事業の取組(公債権)

#### (ア) 引継状況(令和4年10月末)

区分	公債権(国税徴収法の例による)			
	債権名 債権所管課	前年同月 と比較	保育施設等利用者負担額 保育課	前年同月 と比較
引継件数	42,149 件	▲4,463 件	4 件	▲4 件
引継額	29,289,574 千円	▲90,284 千円	1,828 千円	▲2,961 千円
(現年分)	24,841,047 千円	452,559 千円	0 千円	0 千円
(滞納繰越分)	4,448,527 千円	▲542,843 千円	1,828 千円	▲2,961 千円

#### (イ) 滞納処分状況(令和4年10月末)

項目	国民健康保険税	保育施設等 利用者負担額	計
差押・参加差押	1,015 件	2 件	1,017 件
内訳	債権	2 件	814 件
	不動産	0 件	195 件
	その他	0 件	8 件
交付要求	74 件	0 件	74 件
執行停止	4,889 件	0 件	4,889 件

#### (ウ) 収納率(令和4年10月末)

単位:千円

項目	国民健康保険税			保育施設等利用者負担額		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
収納金額	11,048,960	764,289	11,813,249	0	402	402
収納率	44.5%	17.2%	40.3%	0.0%	22.0%	22.0%
前年同月と比較	0.3%	0.8%	0.8%	0%	14.0%	14.0%

#### (エ) 整理率(令和4年10月末)

単位:千円

項目	国民健康保険税			保育施設等利用者負担額		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
収納金額	11,048,960	764,289	11,813,249	0	402	402
執行停止額	26,364	661,109	687,473	0	0	0
整理率	44.6%	32.0%	42.7%	0.0%	22.0%	22.0%
前年同月と比較	0.2%	▲1.3%	0.2%	0%	3.3%	3.3%

○整理率=(収納金額+滞納処分の執行停止額)÷引継額

## (2)引継事業の取組(私債権)

(令和4年10月末)

## (ア) 引継状況

区分	私債権(裁判所の関与が必要な債権)		
債権名	入学準備金・奨学金貸付金		前年同月 と比較
債権所管課	教育委員会 学校教育部 学事課		
引継状況	引継件数	4 件	1 件
	引継額	1,279 千円	569 千円
	(現年度分)	0 千円	0 千円
	(滞納繰越分)	1,279 千円	569 千円

## (イ) 整理状況

単位:件数

整理区分	内容	入学準備金・ 奨学金貸付金	前年同月 と比較
完 納	引継後に完納した事案	1	1
分納約束	分割納付管理中	0	0
納付交渉中	債務者及び保証人と納付折衝中	2	1
納付困難	生活困窮等による納付困難	0	0
所在不明	所在不明及び居所調査中	0	▲1
催告無反応	文書、電話、臨戸による催告に対し反応無し	0	▲1
その他	債務名義を取得した事案のうち完納、分納して いないもの(判決または和解内容の不履行)	1	1
計		4	1
着手件数(完納・分納約束・納付交渉中・その他)の合計		4	3
着手率		100.0%	66.7%

※着手率=着手件数(完納・分納約束・納付交渉中・その他)の合計÷引継件数

## (ウ) 法的措置の状況

単位:件数

業 務 内 容	入学準備金・ 奨学金貸付金	前年同月 と比較
訴えの提起	0	0
強制執行	0	0
財産開示請求	0	0
計	0	0

## (エ) 業務概要

単位:件数

業 務 内 容	入学準備金・ 奨学金貸付金	前年同月 と比較
臨戸訪問実施件数	4	4
来庁による相談件数	0	0
架電による催告件数	4	4
催告書送付件数	9	6
最終催告書送付件数	0	0
計	17	14

## (オ) 収納率

項 目	入学準備金・奨学金貸付金		
	現年度分	滞納繰越分	合計
引継金額	0 千円	1,279 千円	1,279 千円
収納金額	0 千円	170 千円	170 千円
収納率	—	13.3%	13.3%
前年同月と比較	—	13.3%	13.3%

(3) 税務部の取組状況

ア 徴収体制強化のための支援策の実施

(ア) 研修の実施

令和4年10月末

研修名		内容	実施日	研修対象	参加人数
初任者研修 (法律編Ⅰ)		～自治体が有する債権の適切な管理の考え方～ 債権の意義と債権の発生、日常の債権管理、時効、相続人、破産者に対する対応等	7月22日 (1日)	強制徴収債権・非強制徴収債権の 初任者担当	18人
			7月28日 (1日)		29人
初任者研修 (法律編Ⅱ)	強制	自治体が有する債権の管理回収と法令 —強制徴収公債権の滞納整理—	8月22日 (半日)	強制徴収債権の初任者担当	37人
	非強制	自治体が有する債権の管理回収と法令 —私債権・非強制徴収公債権の滞納整理—	8月22日 (半日)	非強制徴収債権の初任者担当	34人
初任者研修 (折衝・条例編)		・債務者と折衝する際のポイント ・さいたま市債権管理条例と債権回収対策基本計画について	8月5日 (半日×2回)	強制徴収債権・非強制徴収債権の 初任者担当	45人
管理者研修Ⅰ		・さいたま市債権回収対策基本計画及び債権管理条例について ・債権回収の進め方 ・進行管理及び事案審査会	5月9日 (半日)	強制徴収債権・非強制徴収債権の 係長相当職員	9人
			5月13日 (半日)		13人
管理者研修Ⅱ		・強制徴収公債権の発生から完結の流れについて ・非強制徴収公債権と私債権の発生から完結の流れについて ・破産と相続について	8月29日～ 9月30日 書面開催	強制徴収債権・非強制徴収債権の 係長相当職員	19人
専門研修	強制徴収 債権	・財産調査と差押手順について ・破産について ・相続について ・執行停止について	11月2日 (半日)	強制徴収債権の担当職員	17人
	非強制徴収 債権	・滞納者と接触できなかった時の対応策としての訴訟提起 ・徴収停止について ・破産について ・相続について	11月2日 (半日)	非強制徴収債権の担当職員	20人

(イ) 助言・指導の実施

	支援内容	件数	備考
1	債権の発生から回収・消滅までの流れについて	3	31債権所管課所 (うち、基本計画対象外の所管課 12課 所) その他については損害賠償請求や法的 措置等の質問
2	時効の中断・援用について	4	
3	督促の発付方法、指定期日について	7	
4	債務者との折衝方法について	9	
5	破産・相続への対応について	7	
6	財産調査について	2	
7	差押えの方法（滞納処分、強制執行）について	7	
8	執行停止・徴収停止について	3	
9	債権管理条例（情報の共有・債権放棄）について	3	
10	債権の種類について	1	
11	還付充当・取得時効について	2	
12	その他	8	
合計		56	

(ウ) その他

支援内容	実施日	債権所管課所名
破産事件に係る情報提供 提供件数 109件	随時	債権所管課所名（全庁）

## イ 事案審査会の実施状況（中間報告）

### （ア） 対象事案抽出基準

- (1) 保有する滞納事案のうち、文書催告・電話催告等を行っているが、過去1年間に納付がない事案。
- (2) 抽出する各3事案は異なるパターンの事案。  
例：過去一度は債務者本人と接触したことの有無  
債務者が亡くなっている  
債務者の家庭状況が変化した（結婚・離婚など）  
債務者の認知機能の低下など
- (3) 上記とは別に、保有する滞納事案で特に収納対策課と相談したい事案。

### （イ） 実施期間

- ・ 第1回 【対面での実施】 令和4年5月23日（月）～5月31日（火）
- ・ 第2回 進捗状況の報告を受け、収納対策課で対象事案の滞納整理方針を検討・決定し、各債権所管課へ通知（9月～10月実施）。
- ・ 第3回 【対面での実施予定】 令和5年1月下旬から2月上旬

### （ウ） 審査した事案の件数

- ・ 72件  
（第2回の進捗状況の確認時点で完納6件、時効の完成・援用の申し出3件）

### （エ） 審査会で報告された良い取組

債権所管課所	良い取り組み事例
年金医療課 （後期高齢者医療保険料）	催告書送付時に来庁依頼の平易な文面を同封し、来庁してもらい完納につながった。
青少年育成課 （放課後児童育成事業 保護者負担金）	把握している個人の連絡先に架電し、留守番電話に折り返しなく、反応がない事案に対して、催告書で勤務先に連絡する予告を十分にしたうえで、勤務先に架電。完納につながった。